

「きょうと農商工連携応援ファンド」支援事業計画

1 京都府の産業振興政策におけるファンドの位置付け

京都府においては、平成17年3月に『「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン（＝新京都府総合計画実現のための中期ビジョン）』を策定し、「学びと育みの京都」「健やか長寿の京都」「活力の京都」「安心・安全の京都」「環境・文化創造の京都」の実現に向けた施策を展開している。

京都の産業の育成を進め「活力の京都」を実現するため、京都が培ってきた様々な知的資源の活用、京都で活動する人々のネットワーク化、幅広い産業活動が展開できる創造の場づくりなどにより、京都が持つ活力を常に維持・アップしていくことが必要とされている。そのため、中小企業や商店街への応援、和装・伝統産業、観光産業、農林水産業など京都の個性を活かした産業の展開を図るとともに、京都が伝統的に培ってきたものづくりの力を活かし、創造力のある京都の産業の集積・振興を進めることとしている。

【「人・間中心」の京都づくり5つのビジョン（＝新京都府総合計画実現のための中期ビジョン）関連部分の抜粋】

3 活力の京都

京都が培ってきた人材や知的資源、文化を活かし、多様なネットワークと活動・創造の場づくりを進め、「活力の京都」を実現します。

【重点目標】

中小企業や商店街の振興と、和装・伝統産業の新たな発展を図ります。

収益性の高い農林水産業の展開と多様な担い手による農山漁村地域の維持発展を図ります。

府政の解決すべき課題については、目標を明確に設定したアクションプランを策定し（平成20年度は57のアクションプラン）実施に取り組んでいる。

農業分野では、平成18年12月に「農の担い手確保・育成アクションプラン」、平成20年12月には「農業ビジネス支援アクションプラン」を策定した。このプラン策定過程において明らかされた課題は、以下のとおりである。

【農業ビジネス支援アクションプラン 関連部分の抜粋】

農業の担い手が魅力を感じる農業ビジネスモデルの支援・普及に関する課題

農業の担い手が魅力を感じる経営感覚に優れた農業ビジネスモデルが府内各地に存在するが、まだまだ少なく、十分に知られていない。

地域農場づくり事業などにより設立した農作業受託組織が、継続的・安定的な経営体を目指し法人化しているが、米価の低迷など経営環境が厳しさを増す中、依然として米主体の経営から脱皮できていない。

農地の集積・団地化による効率的利用や作物に応じた適地適作による品質・収量の高い農産物生産、新規就農希望者や農業参入希望の企業などに提供する農地の確保など農地の有効利用を図るための土地利用調整を生み出す体制が十分でない。

企業の経営の農業参入に関する課題

丹後国営開発農地を中心に食品・農林水産業関連企業などが農業生産法人を設立して、野菜や茶の生産を始める農業参入事例が出てきたが、用水路の清掃等の共同活動や雇用の確保・条件などについて地域と十分調整がされないまま参入している。

農作物の栽培技術が無かったり、効率的・合理的な栽培計画を立てる力を十分持たないまま農業参入する企業もあり、参入する前に十分なアドバイスやチェックする体制がない。

こうした課題を解決していくためには農業の担い手が魅力を感じる農業ビジネスモデルの育成・普及を図り、企業の経営の農業参入を促進していく必要がある。このため農商工連携の促進を図ることで地域の活性化を進めるため農業ビジネスを支援する「農業ビジネスセンター京都（仮称）」を設置し、農業者などの農業ビジネス創出プラットフォームの自立的な取組を支えとともに、そうした連携の中で創出された新たな事業化の芽を確実に育むための支援を行い、農業ビジネスチャンスの拡大と地元農産物の活用や雇用の創出など地域農業と農村の再生を図る必要がある。

一方、中小企業を取り巻く経済情勢に目を向けると、我が国の経済は、世界的な金融危機に端を発する急速な景気の悪化が引き続き懸念される中、企業活動や景気の先行きへの不安が広がりつつあり、企業のグローバル化が進む京都経済・雇用状況にも甚大な影響が予想される。このような中で、和装・伝統産業や小売商業をはじめ、京都の中小・零細企業を取り巻く経営環境は厳しさが増すとともに、雇用環境が悪化することも懸念されるところである。

京都府においては、このような状況を踏まえながら、中小企業の経営安定や雇用の維持・確保などの経済・雇用対策に全力を挙げるとともに、産業の担い手の育成、産業の振興・支援、地域経済の活性化といった課題に、より効果的・総合的に取り組むこととしている。

「平成 21 年度商工労働観光行政施策」の基本方針においては、次のとおり「中小企業の経営安定」を方針とし、その具体的施策として、「きょうと農商工連携応援ファンドの創設」を掲げているところである。

【平成 21 年度商工労働観光行政施策を抜粋】

「中小企業の経営安定」

中小企業に対してきめ細かな相談・支援を行う「中小企業サポートチーム」をはじめとする相談・支援体制の強化、厳しい経済環境に対応して経営の安定や再生に向けた取組を支援するための「経済変動・雇用対策融資」、「創業・経営承継支援融資」の創設や「中小企業緊急資金対策融資」の継続等の金融支援を実施。また、「中小企業経営承継支援」の創設や「きょうと農商工連携応援ファンド」の創設などにより、経営承継や新たな創業等を支援。

さらに農林水産業と中小企業の関わりに目を向けてみると、地方圏で産業構造に占める割合が相対的に大きい農林水産業と食品産業が地域の農林水産資源を有効に活用していく重要性が指摘されている。(2008 年版中小企業白書 P202 参照) 価格が高いことや質・量が安定しないという問題のほか、有効なマーケティングが行えないといった問題はあるものの食料品製造業に属する中小企業の 7 割が地域資源を活用した地域特産品を取り扱っており商品開発に向けた連携は進行しており、6 割強の食品製造業者が、農林漁業者との連携に意欲的である。(「地域中小企業の地域資源活用に向けた取組に関するアンケート調査」(株)三菱総研が実施)

京都府においても平成 20 年 4 月に京都府食品産業協会の構成団体のうち農産物を取り扱う事業組合に調査を行ったところ 6 組合中 5 組合が府内産農産物を原材料として使用することについてニーズがあると回答しており、農商工連携へのニーズは高い。

また、京都府の食品産業は、府内事業所数の 13.3 %、従業者数の 15.5 %、製造品出荷額の 24.6 % (平成 19 年工業統計調査) を占め、製造品出荷額や業種別の付加価値額から見た構成比としては最上位にある。京漬物、京菓子、宇治茶、清酒など歴史と伝統に育まれた優れた品質の商品群は、他の製造業に比べて原材料使用額の比重も高く農林水産業とも深い結びつきを持っていただけでなく、ブランド京野菜をはじめとした優れた品質の農林水産物と相まって京都ブランドの構築に大きな役割を果たしてきたところである。府内の食品関連企業は社団法人京都府食品産業協会(33 団体)を構成し、食を取り巻く環境の変化の中で、地域社会への貢献を目指し、積極的に食の安心・安全に貢献するとともに、府民生活の向上に資するという社会的な役割を果たすこととしている。

こうした状況の中で京都府中期ビジョンに基づき「活力の京都」の実現に向けて今後さらに京都産業の振興を図り、地域経済の活性化や雇用創出を実現するためには、食品産業をはじめ地域産業の大勢を占める中小企業者と地域に根ざした農林漁業者とが、それぞれの有する経営資源を活用し、相互に補完しながら連携し、新商品や新サービスの開発等に取り組むことが重要である。

そのため京都府では新たな京都ブランドの開発やマーケティングなどを行おうとする意欲ある農林漁業者と中小企業者の連携による取組を支援するため、「きょうと農商工連携応援ファンド」を組成し、魅力ある農業ビジネスの実現や市場のニーズに適應した新商品、新サービスの開発等を目指していくこととしたところである。

なお、当ファンドの運用に当たっては、府内における産業支援策を総合的に実施するための中核的支援機関である財団法人京都産業 21 を管理運営者とし、農商工連携等の支援拠点となる「農業ビジネスセンター京都（仮称）」と連携しながら、農林漁業者と中小企業者による新たな取組を支援していくこととする。

【農業ビジネス支援アクションプラン 関連部分の抜粋】

3 施策の基本方向

農商工連携等による新たな農業ビジネスの展開など農業の可能性をさらに拡大し、地域の中核産業としての農業を発展させるためには、農業者と商工業者が自主的に集い、交流する中で知恵やアイデアを出し合う「農業ビジネス創出プラットフォーム」を構築することが重要である。このため、農業支援機関と産業支援機関等をネットワーク化し、技術情報、商品開発、マーケティングなどソフト面からの支援を総合的に提供する体制を整備することにより、次の重点施策に取り組む。

若者がこれまでにない農業ビジネスにチャレンジできる環境づくり

4 重点施策

～農業ビジネス支援による担い手の確保・育成～

農商工連携等の支援拠点として「農業ビジネスセンター京都（仮称）」を設置

農業ビジネス創出プラットフォームの自立的な取組を支えるとともに、認定農業者等の経営拡大支援、中核的農家の後継者育成、集落型農業法人をはじめ農業法人の経営の多角化や企業的経営の参入支援などの窓口を一元化するため、農業支援機関の機能強化により農商工連携等による農業ビジネスの支援拠点として「農業ビジネスセンター京都（仮称）」を設置する。

プラットフォームで創出された新たな事業化の芽を確実に育むため、マーケティングなどを学ぶ「農業ビジネススクール」の開催や、生産（一次）・販売

(二次)・加工(三次)に総合的に取り組む農業ビジネス(六次産業化)等を育成するため、産業支援機関と連携して専門家等によるビジネスプランへの助言などの「ハンズオン型支援(伴走型支援)」から販路拡大や資金調達など経営の自立化までを支援する「農業ビジネス育成支援制度」を創設する。

さらに、「きょうと農商工連携応援ファンド(仮称)」の組成や地域連携拠点事業等の活用により、農業ビジネス経営体等が取り組む、商品開発や新商品の生産、販路開拓等への助成や経営課題の抽出・解決支援のための経営指導員・専門家の派遣等を行い、農業ビジネスチャンスの実現と、地元農産物の活用や雇用の創出など地域農業と農村の再生を図る。

2 支援重点分野

京都府産の農林水産物を活用して新たな経済活動の展開に結びつく農業ビジネスの進展を図り農業の担い手の増加に結びつく事業で以下の事業に対して重点的に支援を行うこととする。

- (1) 農林水産物の新たな利用の可能性を広げる事業
- (2) 安心・安全な農林水産物の流通・販売につながる事業
- (3) 食品産業の新たな展開につながる事業
- (4) 新しいものづくりや商品・サービス等の開発を通じ、新たな京都ブランドを創造する事業
- (5) 「京のブランド産品」のブランド強化、府内の地域特産品の高付加価値化につながる事業
- (6) 新たな農林水産物の生産や農林水産物を活用した商品の品質管理に関する技術の創造・高度化に関する技術を創造する事業

3 助成対象

(1) 助成対象事業

ア 府内の農林漁業者と中小企業者(府内において創業しようとする者を含む。)が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品・新サービスの開発、生産・提供、需要の開拓や人材の養成を行うことにより、経営の改善・向上を実現する事業。

イ 財団法人京都産業21が上記アの事業を支援するために実施する事業(以下「支援事業」という。)

(2) 助成対象者

ア 上記(1)アの事業を実施する府内の農林漁業者と中小企業者(府内において創業しようとする者を含む。)との連携体

イ 上記(1)イの事業を実施する財団法人京都産業21

4 助成対象の選定・支援方法

(1) 選定方法

ア 公募

年に1回若しくは数回の公募を実施する。

イ 審査委員会

有識者、金融機関、産業支援機関、農業支援機関、行政機関等から構成される審査委員会を設置し、その審査を経て助成対象事業を決定する。

(2) 支援方法

ア ファンド活用した支援事業

支援事業において、中小企業者と農林漁業者による研究開発・商品開発から生産、販路開拓までを助成対象とし、専門家派遣などのサポートにより事業化を促進する。

イ ファンド活用以外の支援事業

(ア) 農業ビジネスセンター京都を設置し、以下の事業の推進を図る。

農業・産業・流通の専門家によるサポートチームを設置し、発展段階に応じた支援活動

学識経験者やモデル企業経営者など、多種多様なメンバーから構成される「応援隊」を設立し、専門的な見地から具体的な課題に対して助言指導を行う。

農林漁業者・中小企業者に対し農業ビジネスに必要な情報提供を行う。

(イ) その他京都府担当部局（農林水産部、商工労働観光部）、財団法人京都産業21及び関係機関が連携して意欲のある農林漁業者・中小企業者の巡回・マッチング機会の設定等を行いビジネス化に向けた支援ができるように連携する。

5 事後的に評価可能な事業成果に係る目標

(1) 助成事業

ア 短期目標

助成対象者の30%以上が、助成金交付後3年以内に事業化（年平均5件以上）すること。

イ 長期目標

(農林漁業者)

事業化達成年度とファンド事業終了年度を比較して当該事業に関わる売上高4%以上の増加

(中小企業者)

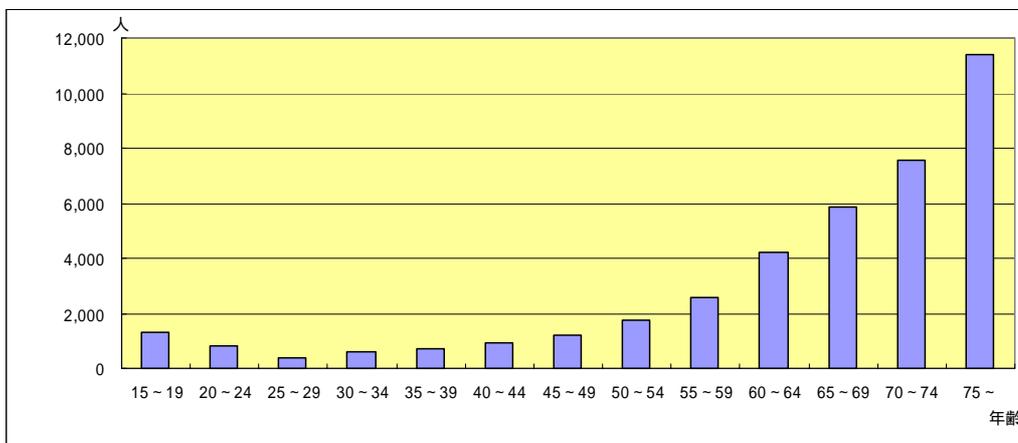
事業化達成年度とファンド事業終了年度を比較して当該事業に関わる売上高4%以上の増加

(2) 支援機関による支援事業

支援を受けた者から80%以上の肯定的な評価を受けること。

参考

農業就業人口（年齢別）



| 年齢区分 | 15～19 | 20～24 | 25～29 | 30～34 | 35～39 | 40～44 | 45～49 | 50～54 | 55～59 | 60～64 | 65～69 | 70～74 | 75～ | 計 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 人数 | 1,327 | 823 | 372 | 612 | 718 | 952 | 1,201 | 1,750 | 2,595 | 4,194 | 5,889 | 7,568 | 11,405 | 39,406 |

2005農林業センサス

農業就業人口：1年間「農業に従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員

新規就業者の推移（農業部門）

| 年度 | | | | | | | 年平均 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 人数 | 47 | 45 | 48 | 44 | 70 | 42 | 49 |

京都府担い手支援課調べ

事業収入規模別経営体数（法人含む）

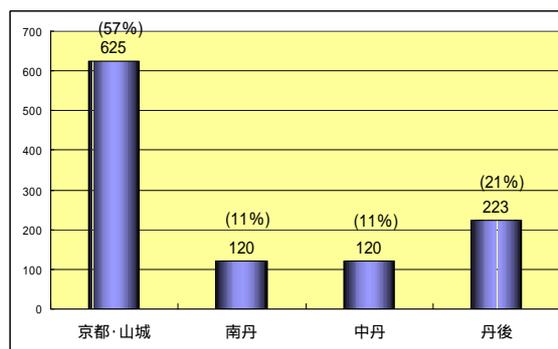
| | |
|-------------|--------|
| ～500 | 24,367 |
| 500～1,000 | 993 |
| 1,000～2,000 | 639 |
| 2,000～3,000 | 161 |
| 3,000～5,000 | 91 |
| 5,000～1億円 | 41 |
| 1～3 | 23 |
| 3～5 | 5 |
| 5億円以上 | 3 |
| 計 | 26,323 |

96

3

2005農林業センサス

認定農業者の地域別状況

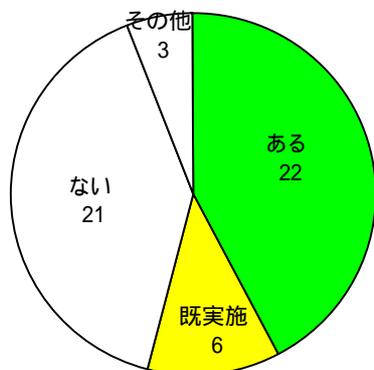


(H20.3月末1,088経営体) 京都府担い手支援課調べ

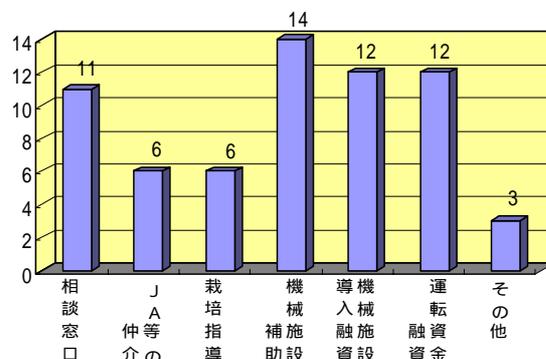
府内の農業法人へのアンケート結果

～ 134法人のうち52法人から回答（平成20年7月実施）～

商工業者との提携、契約栽培への興味



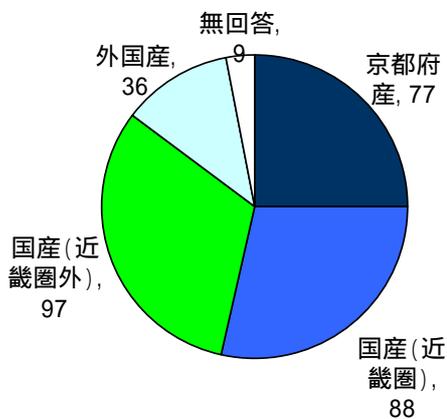
農商工連携のための必要な施策等（複数回答）



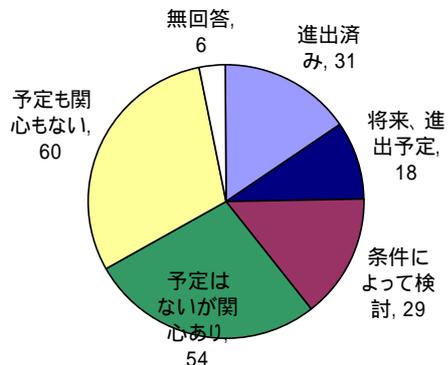
企業参入に係るアンケート調査結果

～ 京都商工会議所食品・銘産部会会員約1,200社のうち198社から回答（平成20年7月）～

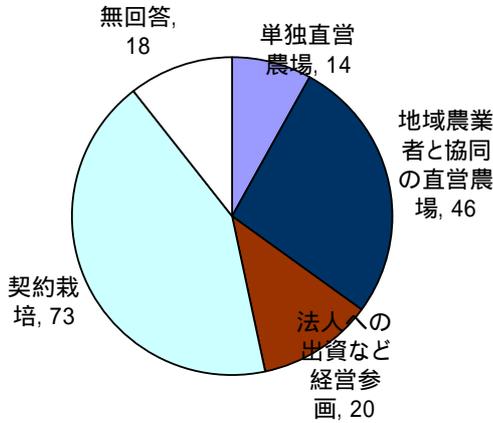
原材料の主要農産物の主な産地（複数回答）



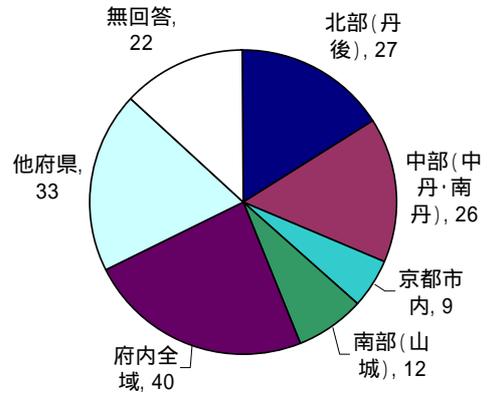
農業生産分野への進出について（回答数198）



農業生産分野への進出についてどのような取組に興味があるか（回答数171）



農業分野に進出する場合、どの地域に興味があるか（回答数169）



農商工連携の取組に関するアンケート

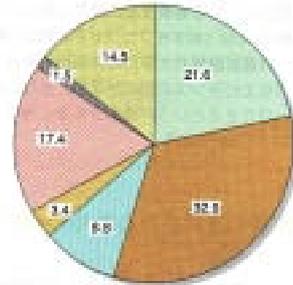
京都府食品産業協会の構成団体のうち農産物を扱う事業組合に調査実施（15組合中6組合から回答）

| | | |
|--|-------|------|
| 京都府産農産物を原材料として使用することについてニーズがあると思うか | あると思う | 83% |
| 農業者に対して貴組合のニーズや希望などを伝えるコミュニケーションの場があれば参加したいと思う | 思う | 100% |

平成20年7月 京都府担い手支援課実

食品製造業者の農林漁業者との連携の意向

～6割強の食品製造業者が、農林漁業者との連携に意欲的である～



資料：「格」事業組合調査「施設中小企業の地域連携促進に向けた取組に関するアンケート調査」（2007年12月）

京都府の製造業に占める食品産業の状況

| | 事業数 | 構成比(%) | 従業員数 | 構成比(%) | 製造品出荷額 | 構成比(%) | 付加価値額 | 構成比(%) |
|------|-------|--------|---------|--------|--------|--------|-------------|--------|
| 食品産業 | 762 | 13.2 | 25,045 | 15.5 | 15,068 | 24.6 | 55,899,766 | 23.1 |
| 全体 | 5,747 | 100 | 161,222 | 100 | 61,340 | 100 | 241,485,302 | 100 |

平成19年京都府における製造業(従業員4人以上)の調査結果概要